

第三期特定健康診査等実施計画

トピー健康保険組合

最終更新日：令和3年06月29日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	本人、家族とも、40代以上では「異常なし」の比率が2割以下と低い。 男性（本人）の4割強が「重点管理」または「要受診」「コントロール不良」である。また、男性（本人）の「異常なし」の割合が、10.8%と小さい。	➔ 若年期から、健康への意識づけと疾病を予防する生活習慣の定着に向けた取り組みが必要。
No.2	年代が上がるにつれて一人あたり医療費は上昇している。本人（女性）では、50代から60代への増加が目立つ。 呼吸器の順位が男女とも高いのが特徴的。	➔ 若年層からの、健康への意識づけと疾病を予防する生活習慣の定着に向けた取り組みが必要。 医療費の上位傷病への対策を中心として保健事業の計画を立案する。
No.3	医療費内訳の割合的には、本人・家族とも「歯科」の費用が増加傾向にある。医療費総額では、本人については低下傾向にある。	➔ 医療費の上位傷病への対策を中心として保健事業の計画を立案する。
No.4	特定健診受診率については、本人は高いが、家族は健保連平均を下回っており、全体では健保連平均とほぼ同水準になってしまっている。	➔ 保健事業は、疾病の発生および重症化予防（早期発見を含む）を目的とし、主に加齢とともに悪化する傷病を対象として対策を講じるものとする。
No.5	特定保健指導は、2015年度に35%あった家族の実施率も、以降は半分以下の比率に下がってしまっている。 本人の特定保健指導実施率はまだ極めて低い。	➔ 特定保健指導参加者数の上昇
No.6	特定保健指導の該当者割合は、本人については微増傾向。 家族についても比率が増加傾向となっている。	➔ 生活習慣の改善
No.7	メタボリックシンドローム判定については、本人・家族とも微増の傾向にある	➔ 特定保健指導に加え、ハイリスク者へのアプローチを検討する必要がある。 生活習慣病は、重症化する前に生活習慣改善・早期病院受診できるように取り組む。
No.8	男女共通して、「喫煙あり」「不十分な睡眠」「歩行習慣なし」が、健保連平均に比べ割合が高い項目になっている。	➔ 健康的な食習慣、運動習慣および喫煙対策が必要
No.9	「運動」「喫煙」の項目に、健保連平均よりかなり高い割合のものが見受けられる。 男女とも、60代は食事の項目が良い数値となっている。	➔ 健康的な運動習慣および喫煙対策が必要
No.10	「脂質」が、ほぼ健保連平均値に近いのを除くと、他の項目はすべて健保連平均を上回っている。 特に「血圧」の乖離幅は大きくなっている。	➔ 生活習慣の改善
No.11	平均医療費は、新規、脱出、脱退等の時期の影響を受けるので、年度間の金額の変動は大きくなる。 人工透析の医療費は高額であるため、医療費抑制の観点からも重症化の予防は重要である。	➔ 人工透析まで重症化しかねない予備群が多く存在しており、重症化を予防する施策が必要である。
No.12	がんの種類によって健診率に大きな差が見られる。 罹患患者数では、3年度とも、①大腸がん、②胃がん、③子宮頸がん・子宮体がんの順となっている。 肺がんの検診率が極めて低い。また婦人科系のがんの検診率も低い水準で推移している。	➔ がんの早期発見のために、がんの検診率を上げていく。
No.13	男性の全年代で、健保連平均に比べ喫煙率が高い。 女性は50代以降、喫煙率が健保連平均値を下回っている。	➔ 禁煙に向けた環境整備・禁煙推進活動を行う。 子供をもつ喫煙被保険者へ、受動喫煙の害などの啓発活動を行う。
No.14	本人・家族とも、受診者数が一番多いのは「神経症性、ストレス障害」であるが、医療費として合計額が一番大きいのは「気分[感情]障害」である。なお受診者1人当たり医療費が一番高いのは「統合失調症、妄想障害」である。	➔ 受診者数が多い「神経症性、ストレス障害」に対して対策を行う。
No.15	本人・家族とも、ほぼ全年代でジェネリックの使用割合が着実に伸びている。 2019年度は、合計では健保連平均水準である。	➔ より高い使用率を目指すため、使用促進に努める。
No.16	年齢層が上がるにつれて、医療費に占める薬剤費の割合は上昇する傾向にある。	➔ ジェネリック医薬品使用促進に努める。

基本的な考え方（任意）

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療保険者に被保険者及び被扶養者に対し、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病に関する特定健康診査及びその結果に対する特定保健指導を実施することが義務づけられた。
本計画は、トビー健康保険組合がメタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少を図り、特定健康診査及び特定保健指導の実施並びにその成果に関わる目標に関する基本的事項について定めるものである。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 特定健診（被保険者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	健診用の車両を派遣する等、事業所で一括健診
体制	-

事業目標

健康状態の把握		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
評価指標	アウトカム指標						
	受診率	80 %	82 %	94 %	86 %	88 %	90 %
評価指標	アウトプット指標						
	受診率	80 %	82 %	84 %	86 %	88 %	90 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
継続	継続	継続
R3年度	R4年度	R5年度
継続	継続	継続

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	巡回検診により、40歳以上の女性被扶養者に実施
体制	-

事業目標

健康状態の把握		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
評価指標	アウトカム指標						
	受診率	10 %	20 %	30 %	40 %	50 %	60 %
評価指標	アウトプット指標						
	受診率	10 %	20 %	30 %	40 %	50 %	60 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
継続	継続	継続
R3年度	R4年度	R5年度
継続	継続	継続

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	被保険者・被扶養者とも個別に面談
体制	-

事業目標

メタボ該当者の減少		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
評価指標	アウトカム指標						
	受診率	10 %	20 %	30 %	40 %	50 %	55 %
評価指標	アウトプット指標						
	受診率	10 %	20 %	30 %	40 %	50 %	55 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
継続	継続	継続
R3年度	R4年度	R5年度
継続	継続	継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,168 / 3,741 = 58.0 %	2,337 / 3,741 = 62.5 %	2,506 / 3,741 = 67.0 %	2,675 / 3,741 = 71.5 %	2,640 / 3,741 = 70.6 %	3,013 / 3,741 = 80.5 %
		被保険者	2,050 / 2,562 = 80.0 %	2,101 / 2,562 = 82.0 %	2,152 / 2,562 = 84.0 %	2,203 / 2,562 = 86.0 %	2,050 / 2,562 = 80.0 %	2,306 / 2,562 = 90.0 %
		被扶養者 ※3	118 / 1,179 = 10.0 %	236 / 1,179 = 20.0 %	354 / 1,179 = 30.0 %	472 / 1,179 = 40.0 %	590 / 1,179 = 50.0 %	707 / 1,179 = 60.0 %
	実績値 ※1	全体	2,628 / 3,787 = 69.4 %	2,799 / 3,829 = 73.1 %	2,861 / 3,891 = 73.5 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	2,290 / 2,547 = 89.9 %	2,416 / 2,614 = 92.4 %	2,492 / 2,730 = 91.3 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	338 / 1,240 = 27.3 %	383 / 1,215 = 31.5 %	369 / 1,161 = 31.8 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	64 / 644 = 9.9 %	129 / 644 = 20.0 %	193 / 644 = 30.0 %	257 / 644 = 39.9 %	323 / 644 = 50.2 %	355 / 644 = 55.1 %
		動機付け支援	24 / 241 = 10.0 %	48 / 241 = 19.9 %	72 / 241 = 29.9 %	96 / 241 = 39.8 %	121 / 241 = 50.2 %	133 / 241 = 55.2 %
		積極的支援	40 / 403 = 9.9 %	81 / 403 = 20.1 %	121 / 403 = 30.0 %	161 / 403 = 40.0 %	202 / 403 = 50.1 %	222 / 403 = 55.1 %
	実績値 ※2	全体	30 / 613 = 4.9 %	68 / 676 = 10.1 %	46 / 670 = 6.9 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	13 / 206 = 6.3 %	37 / 219 = 16.9 %	19 / 209 = 9.1 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	17 / 407 = 4.2 %	31 / 457 = 6.8 %	27 / 461 = 5.9 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

特定健診の実施率が被保険者及び被扶養者共に低い。実施データの取りこぼしの無いように注意し、被扶養者の健診への啓発や機会を増やしていく。

特定健康診査等の実施方法（任意）

被扶養者に対する対策として巡回健診を導入している。

個人情報の保護

・当健保では、「個人情報保護に関する法律」及び「健康保険組合等における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドラインについて」等に基づき、「トビー健康保険組合個人情報保護管理規程」を定め、当健保が有する加入者の個人情報の利用目的や範囲等を守り、個人情報等の厳重な管理、保護の徹底に努めている。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

当健保のホームページ及び定期刊行の機関紙への掲載にて適宜公表を行う事を原則とする。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

健診や保健指導が更に充実する様に事業所への働きかけと業者選定の再検討を行う。